

## ひよりの丘支援員（期間雇用臨時職員）勤務条件表

1. 身 分 社会福祉法人 北九州市福祉事業団の期間雇用臨時職員
2. 業務内容 障害者支援施設 ひよりの丘における支援員の業務
3. 委嘱期間 採用日～ 令和3年3月31日（勤務成績等により更新有）
4. 勤務場所 八幡西区石坂二丁目5番21号 ひよりの丘
5. 勤務時間等
  - (1)勤務時間 13:00～19:00
  - (2)時間外勤務 場合によっては有
  - (3)休日等 土日祝、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
  - (4)年次休暇 有（採用から6ヶ月後に10日付与）
6. 賃 金
  - (1)日 額 資格有 5,970円 資格無 5,580円
  - (2)交通費補助 ①交通機関利用の場合 1日 900円上限  
②交通用具利用の場合 1日 450円（通勤距離により上限あり）
  - (3)時間外勤務手当 労働基準法による割増による支給あり
  - (4)見舞金等 年2回（6月、12月） ※但し、別途支給要件有
  - (5)支 払 日 月末締め、翌月20日支給
  - (6)退職金・昇給 無
7. 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断 他
8. 退職に関する事項
  - (1)自己都合退職の手続き（退職する前日までに届け出ること）
  - (2)解職の事由及び手続き（臨時職員就業規則第8条）
    - ①事業の縮小または廃止等の都合によるとき
    - ②心身虚弱その他の理由により業務に耐えないとき
    - ③勤務成績または能率が著しく不良なとき
    - ④職員としてふさわしくない非行があったとき
9. その他
  - (1)資格要件
    - ①4年制大学の学部において心理学、社会学、教育学、社会福祉学のうちいずれかを専攻し、卒業した者

②地方厚生局長等の指定する児童福祉施設職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者

③高等学校卒業以上の学歴を有し、児童福祉施設または知的障害者施設で指導員等の実務経験を任用開始予定日までに 2 年以上有する者

④社会福祉士

⑤小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭普通免許状（養護教諭免許状を除く）

⑥介護福祉士

⑦精神保健福祉士